

## 第4回 嬉野市総合戦略推進委員会 議事要旨

日時：2015年8月28日（金） 15：00～17：30

場所：嬉野市役所塩田庁舎3階 3-1・3-2会議室

◇出席委員：戸田委員、副島委員、前田委員、田中委員、村上委員、林委員、松永委員  
[計7名]

◇欠席委員：毛利委員、熊谷委員

### 【次第】

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について  
（質疑応答を含む意見交換）
4. その他
5. 閉会

### 1. 開会

### 2. 委員長挨拶

#### ○委員長

今日で締めめの推進委員会になるように、実りある議論ができればと思う。よろしく  
お願いしたい。

### 3. 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

#### ○委員

お手元に資料を配布しているが、これは先週の会議も中座したためそこで言い足り  
なかった部分も含めて整理し、先週末に事務局に送付したものである。今日提示され  
ている戦略案でも既に私が提案した内容を幾つか反映していただいております、ほんとう  
にうれしい限りである。

資料の主だったところをかいつまんで説明するが、1点目の『観光消費額』につい  
ては既に額の修正が行われているので省略する。

2点目の『ECやICTを活用した販売促進の支援』について。嬉野産の農産物や加工品を旬の情報とともに定期的に届けるファンクラブサイトの設立をしたらどうかと思う。これは伊万里市などでも既に取り組みされていて、非常に好評である。ふるさと納税とはまた違って、お金をいただいて嬉野の未永いファンになっていただくような、そういうサイトが構築できないかということである。今回の戦略案13頁にも「嬉野商店（仮称）」の開設とあるが、そういう流れでこの話が出てきたんだと思っていただきたい。

次の『空き店舗の活用』については景観にマッチしたリノベーション支援ということである。既に観光課が「にぎわいらボ」ということで建築家の馬場正尊さんをお招きして、商店街の空き店舗をこんな格好よくしたらおもしろいんじゃないという社会実験などをやっているのだから、そこを、「魅力ある商業空間づくり」という文言でそれらしく反映をしていただいているものと思う。

次の『うれしの茶の販路開拓』については発信力のある食品メーカーとのコラボ商品の開発ということである。既に嬉野市は、毎年3月ぐらいに山崎製パンのランチパックのうれしの茶味のようなものを開発しているが、やはり大企業と組むということはその発信力が魅力である。地元のお菓子屋さんも大事だが、そういう発信力のある企業とのコラボ商品をさらに考えてはどうか。戦略案にもそのまま書いていただいているが、抹茶味とかお茶味のお菓子は多いので、宇治とかそういうものに比肩し得るぐらい、うれしの茶をねじ込めればいいなと思って提案している。

次の『うれしのブランド野菜』について。これは戦略案では前回と同じような内容になっていてブロッコリーとかキャベツとかが挙げられているが、これらは既に白石町でかなり一大産地になっていて、隣の長崎県まで含めると結構な数つくられている。そういう中で、嬉野はわりと小さな耕地が多いので、スケールメリットも期待できないし、薬物はすごくリスクが大きい。そうではなくて既にあるもの、塩田の施設園芸やゴーヤ、キュウリ、インゲン、イチゴをベースに考えたらどうか。園芸作物のブランド化というのを以前、3年か4年ぐらい前に予算を組んでやっていたはずだが、それはどうなったのかというお尋ねとともに、こういう取り組みはどうかという提案である。この前テレビ番組で、アントシアニンが豊富なシマインゲンという野菜が、見た目が赤まだらなので敬遠はされるが機能性に特化した食材として高値で取引されているというような話があった。これは新潟県産だったと思うが、そういう健康とか機能性に特化した食材というのは、嬉野の、温泉とかそういった健康保養都市、ユニバーサルデザインのまちづくりとすごく合致するんじゃないかと思う。「嬉野でなぜそういう野菜を？」と言われたら「健康のまちだから」と言うことができると思う。佐賀大学や西九州大学は栄養専攻もあるし、佐賀大学にはヘルシア緑茶の開発に当たった柳田先生という名誉教授もいらっしゃる。そういう面からも機能性食品の研究シーズがたくさんあるので、そこと連携して何か新しい作物に取り組むという形で検討してはどうか。ブロッコリーとかキャベツとかいう具体的なものを挙げるよりも、何かそういうところで今後検討していくのはどうかということで提案させていただいた。

次の『酒米』についても、以前の戦略案では酒米を作るところまでは書いてあった

が、そこから商品化まで視野に入れることをお願いしていた。山田錦というのは結構、栽培中に倒れやすい性質があるし、愛山とか雄町とか、最近また山田錦以外にも高級な銘酒に使われるブランド米があって、そちらのほうが九州には適していると言っていた蔵元もいた。そういう話である。「鍋島」の富久千代酒造はそういうちょっと珍しい米での酒づくりに結構取り組んでいる。消費者への訴求力という点では、「東一」がわりと新しいものには挑戦しているほうだが、ほかにも「虎之児」もあるし、「東長」もある。そういった酒づくりをやっている酒造会社と一緒に、酒米を作ってお酒になるまでを一つの流れにして、消費者へのPRをやっているってはどうかという提案をさせてもらっている。また、グリーンツーリズムということもある。お酒は妙にファンの心理を引きつけるものがあるようで、酒米の田植えから収穫、酒づくりまでを体験するような、いわゆるグリーンツーリズムみたいなものがあれば、それだけでも嬉野を何度も何度も訪れていただけるのではないかなと思う。これは実際、小城市の天山酒造でもこういった取り組みをやっているのだから、嬉野でもできなくはないと思う。小城と違って嬉野には宿泊という強力な装置があるので、その辺をご検討いただきたいということをお願いしている。今日に戦略素案において「実需者からの需要が高い」という文言を加えていただいたのが、ここが反映された部分なのかなと思っている。

次に『6次産業化』について。先ほどのグリーンツーリズムも一緒だが、温泉旅館を生かさない手は6次産業においてははないだろうということで、旅館との連携を明記してくださいと提案していた。これは多分明記していただいたのかなと思うが、やはり温泉湯豆腐というのが嬉野の6次産業で一番成功したというか、他でもなかなか見られないぐらいの成功例ではないかと思う。どこの旅館に行っても湯豆腐が出てくるといったような共同メニュー開発でも良いし、同じ食材を使って料理長の対決方式とかでも良い。嬉野はあまり料理長が前面に出てこない傾向にあるので、これを機会に考えてはどうかと思う。大正屋の谷口さん以外あまり外に知られている方はいらっしゃらないように思うので、そういう競作メニューというのもおもしろいと思う。

次の『林業』については、項目そのものが削除されたので、後で見えておいていただきたい。

次の『観光政策』について。DMOの確立というのは、前回も直接お話をしたところではあるが、DMOで何をやるのかというところで、もう少しそのメッセージ性を強くしていただきたいということで申し上げていた。これについては戦略案で「観光まちづくりの中心となる組織・機能である」と解説めいた部分もあるが、こういった観光まちづくりのエンジンとなるんだという、強い意思を感じさせる文言を入れていただいたと思っている。広域連携で窯業遺構の世界遺産登録みたいなことをおっしゃっている方も結構多いので、その点も提案している。志田焼の里や吉田の窯元周辺、不動山の隠し窯の跡など窯業遺構は多いので、ぜひ登録を視野に入れていただきたいと思う。

次の『文化薫るまちづくり』についても、活用が期待できる史跡、資源を明記して。なかなか地元でも知られていない。市役所職員にとっては当然のことでも、改めて「こんなに豊富なんだよ」ということをお知らせする意味でも、具体名を挙げたほうが良

いのではないかということで、ここに挙げさせてもらっている。郷土資料の積極的な活用についても、塩田の図書館の中にある歴史民俗資料館は、何か倉庫に近いような状態になっているが、そういう図書館のリニューアルを視野に入れてはどうかと思っている。提案資料中に「前回提案した若手クリエイターが集うアトリエラボも検討願います」と書いていたところ、「特定の地域に芸術村を創造」という表現で戦略案の8頁の中に入れていただいているので良かった。佐賀大学にも芸術地域デザイン学部ができて、再来年からは学生が有田キャンパスでも学ぶことになるので、そういう若者が住んだり、研究フィールドとして活用してもらえそうな場所にしてほしいなと思う。

次の『スポーツのまちづくり』について。宿泊施設に泊まっていただくことも視野に入れておくということを明記しておく、スポーツのまちづくりの意義を市民の皆さんに理解していただけるのではないかとということで提案していたが、今回の戦略案では「宿泊施設との連携による誘客促進」という形で反映していただいている。

次の『ユニバーサルデザインのまちづくり』について。紛れもなく嬉野はもうユニバーサルデザインの先進地でもあるし、既に全国大会を開いているのでユニバーサルデザイン関連では全国紙でもかなり嬉野のことが載ることが多い。介護福祉とかレクリエーションとかいったところに強い西九州大学や佐賀女子短大などと連携しながら、ユニバーサルデザインの学びの聖地、かつ実践の聖地を目指して、ぜひ頑張っていたきたい。「聖地」というちょっと大げさな言葉を使って提案していたが、今回の戦略案にそのまま使っていたい。この点は皆さんに議論いただきたい。

次の『新幹線のまちづくり』について。観光客誘致の観点では結構書き込みがあったと思うが、こちらから乗っていくということで、彼杵3町や鹿島などの周辺市町の利用で連携をして、この周辺市町の住民にも新幹線を利用していただくような形は明記したいし、それに合わせた交通システムをとということでお願いをしたところである。ハウステンボスなど集客力のある施設が佐世保にあるので、そこへの直通バスを民間に打診してはどうかということと、それに合わせた駐車場整備とか、パーク・アンド・ライドでできないかということをお願いしていた。これらについて今回の戦略案では「広域基幹バス路線の充実」という形でご検討いただいたと思う。

次の『確かな学力の育成』については、数値目標のところでは小学校では既に平均点以上だと言っているが、現状、目標どちらも平均点以上というのはちょっとどうなのかなと思った。もう達成しているんだから次のステップに行くことを考えてはどうかということと、小学校で達成できているにもかかわらず、小学校の基礎がありながら中学校で達成できない理由は何なのか。武雄青陵中学校にみんなが流れているわけではないだろうから、やはり中1ギャップの解消とかそういったところに何か原因があるのかと思う。そこは総合的にいろいろなところに入れ込んでいただいたのかと思うが、鳥栖の日本語とか上峰の英語とか、武雄の民間塾の手法を取り入れた学習などを念頭に、特色ある教育で移住を検討している人に対しても遡及できる、嬉野に移り住んでまで子どもを学ばせたいと思わせるような内容を、何か検討できないだろうかということである。佐賀大学の教職大学院の来年度開設が昨日決まったので、教職大学

院生の研究フィールドにしてもらいたいし、逆に、佐賀大学教職大学院に集うスタッフのノウハウを生かして、嬉野の学びを強化していくという方向で検討していただきたい。これはここに明記しなくとも、今後の課題にはなってくるとは思うが。

教育関連のもう一つが『コミュニティースクールの推進』について。学校の統廃合が今結構検討されていて、多久では既にかなり統廃合が進んでいるとのことである。ただし、多久は非常に今市民の不満が高まっているという状況で、やはり学校が消えるといよいよ地域の消滅でもあるので、なるべくなら残したいと思うのが普通の間かなと思う。ただ一方で、市議会の一般質問でも「赤字を垂れ流すわけにはいかないという観点から、検討をしなければいけない時期に来ているのではないか」という質問もあったので、学校の消滅をいかに防ぐかという観点で。これは人口ビジョンでも子どもが減るのはわかり切っているので、子どもを増やす方法ではなかなか検討しづらいから、例えば空き教室を生かして、特養とか福祉作業所などの関連施設とか、公民館、図書館の相互利用、子どもを遊ばせる広場でもいいと思うが、そういった社会教育施設などと複合させることで維持費を抑えながら、場合によっては維持費に当たるものを稼げるようなものも健康しながら…民間施設であれば家賃収入も入ると思うので、そういうもので負担軽減を図りながら、そしてまた、子どもが減っているから交流という、学校を交流施設に変えるんだという観点から、地域に学校を残すことを今真剣に考える時期に来ているのかなと思う。そういう中で、実例としては埼玉県志木市とか、京都府京都市でもそういった実績があるし、さらに言えば、高校再編はもう決まってしまったという形で、嬉野高校と塩田工業の統合が決まっている。以前、副島委員がおっしゃっていたと思うが、隠岐の高校の話で、高校が消えると家族丸ごと消えてしまう可能性があるということで、すごく危ないことなので、何かいろいろな形で、医療センターの跡地に私学の高校とか中高一貫校の誘致、そういったものも含めて検討されてはいかがかということである。なぜ嬉野なのかということも大事だと思うので、カリキュラムとしては、温泉とか農業の体験学習とか。先日の学力テストでは佐賀県の子は理科が苦手だということがわかったようなので、宇宙科学館などと連携した理科教育の充実とか、そういう高度な教育環境で幅広い人間形成を目的としてくれるようなところを、学校法人、あるいは自治体でもいいが打診をしてみてもどうかということである。鹿児島県の肝属郡の廃止になった県立高校が県立の中高一貫校に変わったという事例もあるので、そういう事例も参考に検討してはいかがかということである。

次に『コミュニティ活動』について。地域コミュニティというのが嬉野は県内で一番初めにできて、まさに先進地ではあるが、その目標は共助による地域課題の解消だったのだが、今、目的を見失いつつあるように感じる。マンネリズムというところで、回していくことにきゅうきゅうとしているのではないかと思うが、そういう原点を明記した上で、行政の支援メニュー、どういうことを地域コミュニティにやってほしいのかを幾つか具体的に示しながら、市役所としては協力を惜しみませんよというふうに列挙していく形がいいのかなと思う。買い物難民対策については塩田町の久間地区で社会実験をやったことがあるかと思うが、そういう社会実験を踏まえて、地域が運

営する商店とか大手コンビニエンスストアと連携した移動販売を行ってはどうか。移動販売は吉野ヶ里の社協もやっているの、身近なところにも参考例があるが、そういう立ち上げを支援することを念頭に置いた項目の追加はいかがかということである。手前みそになるが佐賀新聞の連載特集「たそがれの時代」最終章で掲載しているコミュニティビジネス、私が島根県の雲南市に取材して執筆した記事をご参照いただければと思う。

次の『介護予防事業』について。これは「日本版CCRC」とあるが、移住者の受け入れはなかなか真っすぐには難しい部分があって、実際に知事もちょっと難色を示している部分もあるが、高齢者のシェアハウスなんていうのはどうかということで、もう少し気軽に、知り合った者同士で暮らすというところから始めたらどうかという提案である。いきなり真っすぐ、よそから見知らぬ地に来るのはなかなか難しいと思うので。集住することで共助体制、助け合い体制を構築することは比較的容易である。知らない仲ではないから、しょうゆの貸し借り、そんなところからでいいと思うが、孤立を防ぐこともできるし、まとまって住んでいるので市役所や民生委員も近況を把握しやすいというところで、メリットがあるかと思う。あまり管理を強めているようなイメージを与えないように、言葉は選ばなければいけないが、社会福祉協議会との連携で訪問支援の充実もしっかりやってはいかがかということを書いてある。

次の『地域交通』について。吉田地区で「ヨッシー号」という福祉バスをやっているが、地域交通システムを今後どうしていくのか。最初の段階の戦略案ではその辺りをどうしていくのかというのが見えなかった。白石とか武雄とかそれぞれ周辺の交通システムはそれぞれに特徴的であるのでそういうところとも比較をしていただきたいということである。以前、吉田の福祉施設に「葦の里」というところがあって、県の補助もあったと思うが、嬉野温泉街の空き旅館に500円で送迎するサービスがあった。500円で送迎をして、その旅館に行って温泉につかるもよし、商店街なので買い物に行くもよし、帰る時間までに集合してくださいということで、そういう居場所づくりと足の確保を組み合わせた交通システムというのはなかなかよかったが、やはり補助金が切れた途端にやめざるを得なかった。施設側もそこにじくじたる思いを抱えていたという話を聞いたことがある。ほかにも、岐阜県飛騨高山市のように観光遊覧バスと地域交通を組み合わせるとか、観光客にも乗ってもらえるような福祉バスというイメージで良いと思うが。あとは、先ほどの雲南市の事例だが、コミュニティが運営するスーパーへの送迎サービス、買い物した人は片道100円で乗れるというような送迎サービスとの組み合わせとか。やはり持続可能な交通システムの開発を急ぐ時にもう来ていると思う。そこは今回の戦略案でも「市内の交通システムの開発・検討」という形で文言が追加されているので、もう少し議論いただきたいと思う。

あとは新規追加分や細かい表現について。戦略案7頁の「忍者など各種コンテンツ」の「忍者」という表現だが、これは何か固有名詞に近いものがあるが、「テーマパーク」とか「焼き物体験」とか、ちょっと嬉野らしいそういうコンテンツを活用しますということで、少し表現を弱めていいのかなと思う。

移住のことで「シティープロモーション動画の制作」というのも、どこでどうい

う動画を流すのかがあまり明確になっていないと思った。地元の建築業者にそれを渡して、嬉野住まいはこんなに楽しいよというのをやってもらうのか、ハウスメーカーとか住宅展示場とかなのか。嬉野暮らしの魅力をどこで発信していくのかということころを少し明確にしたほうが良いのではないかな。

それから、起業者支援制度について。ベンチャー企業などを興した人の話を聞いても、一番のハードルはやはりお金である。この会議にも金融業界から2人の委員に来ていただいているので、資金調達の支援で実際問題どんなメニューが考えられるのかということ議論してはどうか。銀行の審査などの仕組みは私もよく知っているわけではないので、どれだけ請け負うことができるのかということだと思うが、そこを詰めたところである。

ECサイトも「嬉野商店（仮称）」とあるが、漢字の「嬉野」については、かつて姉妹都市だった三重県の松阪市の嬉野もそうだが、「嬉野さん」という人も多いし、漢字だとネット検索で埋没しそうなので、平仮名で検索すると、案外この嬉野温泉の嬉野市に関連することが上位に出てくる傾向があるので、実際スタートする場合は、SEO対策などの専門家のアドバイスなども取り入れていただければと思う。

農業後継者も、これもずっと言ってきたことなので改めて書いているだけだが、NPOや企業などの民間活力を取り入れて、耕作放棄地の有効活用を目指すというのはどうかということである。

ほんとうに駆け足になって申しわけなかったが、こういった形で提案をさせていただいている。

#### ○事務局

今、委員から、貴重なご意見として提案いただいていた資料のご説明をしていただいた。この後、総合戦略と人口ビジョンの修正点を中心に説明をさせていただくが、その際に委員の意見を反映した箇所を改めて説明をさせていただきたい。

（委員退席）

#### ○事務局

（人口ビジョン案 説明）

#### ○委員長

ただいま、人口ビジョン案について変更箇所を中心に説明をいただいた。この人口ビジョンについて、ご質問、ご意見等はいかがか。

#### ○事務局

交流人口は現在が約200万人で、2060年には大体100万人程度の増を見込んでいる。外国人観光客数の増加も想定している。

○委員長

交流人口の実績推移の図表－40だが、最新が2013年になっている。戦略案のK P Iでは平成26年（2014年）の数字を使っているのだから2014年でなくてよいのか。

○事務局

現時点では2014年は確定値ではないらしい。

○委員長

その数字をK P Iでは使っているということか。

○事務局

そこまで大きな変動はないだろうということでK P Iでは使用しているらしいが観光課にもう一度確認する。2014年の値が確定値として公表できるということであれば、このビジョン案のほうも最新の2014年の値で記載したい。

○委員長

可能であれば、そろっているほうが良い。

○委員

戦略を確定する時期に既に確定値が明らかになっているのであれば、その時点まで待つて最新の数字を入れたほうが良い。

○委員長

多分セットで見ると思うんで。

○事務局

観光課も実は戦略案のほうは2013年と2014年を2段で書いて提出してきた。どちらにしようかと迷って入れた。

○委員

これは例年確定する時期は決まっていらないのか。

○事務局

そこは確認して最新の数字をできるだけ入れたい。

○事務局

（戦略案 基本目標1 説明）

○委員

非常に初歩的な質問だが、7頁(2)「移住支援及び定住支援」について。よく整理できないので教えてもらいたいのだが、移住者と定住者の定義はどのように考えられたのか。移住者はわかりやすい。来た人、要は嬉野市の外からいらっしゃった方だと思うが、定住者の定義がよくわからない。移住者も結局定住者になる。よく移住、定住と言われて、「うん、なるほど」と思うが、こういうふうに数値として出したときに、移住者と定住者をどういうふうに定義して現状値や目標値を整理したのか。前回から少し思っていたのだが。

○事務局

少し単純で申し訳ないが…移住者はずっと嬉野にいないかもしれない、定住はずっと生涯、嬉野に住んでいただくというところだと思うのだが。例えば、江北町でも行われている地域おこし協力隊、あれも最終的には定住まで結びつけていくのが一番いいのだろうが、あれは移住で、その後が定住なのかと…。

○委員

その通りだと思うが、この現状の150人というのはどういう人をカウントしているのか。

○事務局

基本的には、移住というのは、よそから嬉野に移住してきていただく方を移住という考え方で整理し、定住はもともと嬉野におられる方も含めて、定住をするというもので、今、本市が助成制度を持っているのが嬉野市内に家を買っていただくとか持ち家を買ってもら、要するに家を確保していただいた方に奨励金を出している。この150人というのは、基本的にそれをした方々のことである。

○委員

奨励金を出した方ということ？

○事務局

今、考えているのは、今後、移住制度を本市が設けて、移住で来ていただいた方。先ほど池田課長が申し上げたとおり、定住となれば、そこに家を買ってでも住み続けるよと。移住ということは、まず嬉野に入ってきていただいて、起業なり、何か嬉野で住んでみて、その後、定住に結びつけていきたいというふうな、一応考え方のすみ分けはあるが、ご指摘のとおり、最終的には定住ということを目指すというふうに思っている。

○委員

要するに定住者は、定住支援の何か定義に沿って支援を受けられた方を150人という

ふうにかウントしたと。だから、要はその条件があるということか。定住支援というものの条件があつて、それに合致した人に対してということで150人？

○事務局

その通り。このK P Iの数字として現在把握しているのは、定住の奨励制度を使われた方が現状150人であるということである。

○委員

移住者というのは、地域おこし協力隊等も含め、要は1年生から入ってきた人……。

○事務局

その通り。他からまず入ってきて……。

○委員

他からまず入ってきて、どこかアパートを借りたりとか、要は住所変更された方ということで。平成26年に移住してきた方は3人ということ？

○事務局

その通り。一応そういうすみ分けをしている。

○委員長

そうすると、やはり書き方はこれでいいのかなと思ってしまう。先ほどの定義の定住だと、定住奨励制度利用者数にある。

○事務局

その通り。

○委員長

書くとするならそのように書いた方が良い。指標としてそれが正しいかどうかとも議論しなければいけないが。

○事務局

定住奨励制度は実は3カ年の時限つきである。更新を昨年4月に行ったばかりなのだが、平成31年にこれが制度として確かに残っているかどうかははっきりわからない。

○委員

何か注釈とかで書くとするれば、定住者の定義は、その奨励支援の事業要綱の中でどういった方を対象に奨励金を出しているのか。将来的に定住者というのはこうした方ですよみたいな定義が何か必要になるのかなという感じはする。

○事務局

そう言いつつ、また一番下に「定住奨励制度の拡充」としているが。

○委員

多分、そういう話をしていきながら、少し合わないねというところが見つかってく  
ると思う。

○委員長

もう一度確認数だが、移住者数のほうはどうやってカウントするのか。

○事務局

移住相談があつて、市で例えば空き家バンクとかを紹介した方の数字などで。

○委員長

それも多分……。

○事務局

実際の移住者では、市の事業を介さずに移住された方もいると思うが。

○委員

不動産屋を経由してとか。

○事務局

ここに整理しているのはあくまで本市が今後行う移住支援を介して入ってきてもら  
う人の数字で考えている。

○委員

やはり行政の支援にかかわるところでのカウントになってしまう。

○事務局

その通り。要するに、転入と転出という意味では数字は出ると思うが、それが市の  
移住支援制度によるものかどうかは明確ではないので。

○委員

だから「たった3人か」というイメージになる。移住者数をぱっと見たときに現状  
が「たった3人」と。ぱっと見たとき、移住者がとても少ないと思ったので。

○委員

それに関連してだが、私は移住してこようかなと思っている立場であるが、そのときに空き家バンクを見てみると登録件数がほんの3件か4件…。

それだけで移住者をそこの市のカウントに含めていくのは、やはり限りがあるというか…。平成31年の移住者数目標40人にはその空き家バンクだけでは伸びていかない、空き家バンクに登録する方が増えていかないと。だから、それをもっとカウントするというか…。

それから、この移住支援策は一体何を支援してくれるのかを具体的に示さないと。定住支援はあるのか？

○事務局

ある。

○委員

あるとのことだがどう支援を行ってくれるのかをはっきり書いてもらったほうがわかりやすい。

それから、7頁の(1)「観光客の誘致促進～」の具体的施策の上から二つ目「嬉野温泉の源泉の保全」というのは別に書かなくても良いのではないかと。委員長が、必要な売りになるもの、そうしたところだけをPRして行って、書かなくてもいいのは省いてもいいんじゃないかということも以前おっしゃられていたので、こういったところは、オルレとか、そういう観光コンテンツづくりだとか、また、忍者とかそういう新しいプロモーションも行っていく、免税カウンターもできるという、それで十分で、これは別に要らないのではないかと思った。

それから9頁の(5)「ひとにやさしいまちづくりの推進」について。KPIに「宿泊施設を利用する障がい者、高齢者、外国人向け避難訓練の実施」というのがあるが、これをKPIとして定めるのはいかなるものか。訓練を100回やるということ、これが重要なのか。これよりもバリアフリーツアーセンターなどと連携して、障がい者や高齢者が宿泊施設を利用した際の満足度などを数値化したほうがよりわかりやすいのではないかと。そういう満足度のパーセンテージが今はゼロだけれども、これを何%に上げていくとか、何かそういう数値の目標設定はできないのか。

○事務局

まず、「嬉野温泉の源泉の保全」について。これは当初案では挙げていなかったが、担当部署からこれは入れるべきではないかと指摘があったものである。嬉野の温泉は、永久普通にあるものと思われているようだが、嬉野のリーディング事業の中にも源泉集中管理という事業が挙がっていて、嬉野では非常にこれは重要なもので大事に守っていこうという方針はやはり記載が必要ではないかということで、ここにあって「嬉野温泉の源泉の保全」を入れさせていただいている。

確かに、前回この推進委員会の中で、総合戦略の中で何をやるのか、何をすべきか、本気度をぜひこの中で示すべきだということで、普通にやっている施策・事業は外し

てはどうかというご意見をいただいた。今回ある程度の整理をしてきたつもりだが、その中でもやはり外せない部分がどうしても出てくるところで、これはあえて入れさせていただいている。

次に9頁のK P I「障がい者、高齢者、外国人向け避難訓練の実施」については、担当課に詳細確認はしていないが、今回の地方創生交付金の先行型で実施している関係で、ここに挙げているのかと思う。ここは担当課と再度確認させていただきたい。

#### ○委員長

先行型の交付金で実施する事業について、必ず総合戦略に載せておかなければいけないというわけではないようである。午前中に伊万里市の戦略会議に出席してきたが、この件について伊万里市が県に確認したら載せなくても構わないという返事だったということであった。

#### ○事務局

県からは、当初、先行型交付金に係る事業は必ず総合戦略に載せなければいけないという指示があったので載せている。各課にもそれは漏れがないように挙げよと指示していた。伊万里市の話は最近のことだと思うので、県に再度確認をする。

#### ○委員

単に私がぴんとこなかっただけで。

#### ○事務局

林委員がおっしゃられるように、訓練そのものは大事だがK P Iとして出すには少し疑問が残るということも確かである。移住の関係についても…。

#### ○委員

移住支援というものを具体的に盛り込む……、定住についてはホームページでもわかるが、移住についてははっきりとどういった支援がというのが打ち出されていないような気がした。もっとそういうものがはっきり書いてあったらわかりやすいかなと思った、

#### ○事務局

移住については、支援のその手前の部分で、本市の情報が非常に不足をしている。唐津市などのホームページで移住のページを見ると、実際に移住をしてきた方が、自分がどういう気持ちや思いでここに来て、ここに来てよかったところ、逆にちょっとと気になったところ、そういうふうに体系立ててしっかり載っている。そういった他の事例も参考にしながら、とにかく今年度、嬉野市のホームページで移住のサイトをつくって、そういう情報を流してくれということで指示はしている。

ここは非常に大事な部分である。今、全国移住ナビというサイトで、全国が横並び

で移住促進に取り組んでいる。その中で自治体のランキングまで出ている。その中で、恥ずかしい話だが、移住プロモーションのビデオとして本市は観光プロモーションの動画を流している。移住促進用のものをつくっていなかったのに、ランキングではずっと下の方である。武雄市は、実際の移住者の生の声をその動画に入れている。武雄に来て今こういう仕事をしているとか、武雄のPRを含めてやっているのをずっと流されているので、当然ながらランキングは上の方である。そういう情報発信の部分で今は非常に弱い。

あげく、支援制度も非常に本市は弱い。空家についても、空き家バンクの話があったが実際に今ほんとうに3件ぐらいの登録である。空家の件については前回の議会でも指摘があったが、民間の建物への投資を公金でやっていいのかというところに問題がある。家主がいてその方の貸し家に公金を使って良いのかと。実際に移住してこられる方は、どうしてもいいもの、この物件だったら移住したいよねというのがあるから、そのリニューアル費を支援制度でどうだろうかという話もあった。それについては、他の自治体を少し勉強させてから検討させていただきたいということである。判断にちょっと迷うところである。貸し家を持っている人が移住者に貸すから市でリニューアルしてくれということが、どんどん出てきたときに問題にならないか、費用が耐えられるか。今のところこういう問題があるため、この支援制度は具体的にどういうものというのは打ち出せていないため、ここには具体的には挙げていない。

#### ○委員

難しいところである。個人の持ち物にというところが補助金を出すのに問題があると思うので、そこはいろいろなやり方があっても…。銀行の協力が必要にはなってくるが、融資ということで何か策をつくって、そこに対する利子補給部分について行政的なところで支援をするとか、そういう取り組みをしている自治体もあるようだ。結局、不公平感が出ないようにというところがどうしても最終的に出てきてしまう。

#### ○事務局

貸家という個人資産の価値を高めるために公金を出していいのかという根本的な問題があるが、委員がおっしゃるとおり、実際にそういう支援の部分で利子補給を行っている自治体もある。これは、地方創生でメニューをつくってやれば、銀行の手をかりてできるメニューではあるかとも思う。

#### ○委員

そちらの方が、不公平感というか、要は自分で返すお金ということになるし、ただでもらっているものではないという意識にもなるから、一生懸命取り組まれるのではないかと思う。逆に不動産屋も、自分がお金入れて例えばリニューアルとかすることで、入って来てもらう人とのマッチングもしっかりしないといけないねという意識にもなると思う。

○事務局

今、全国的に問題になっていることだが、これからさらに増加すると予測されている空き家をどうするか。空き家がどんどん増えていく、それをどうするのかと。こういうリニューアルあたりで移住促進を地方は特にしていくべきじゃないかとも言われているので、目のつけどころではあるのだが。

○委員

その通り。

もう1点、9頁(6)「新幹線を生かしたまちづくりの推進」のKPIの施設整備率についてだが、この整備率のベースになっているものは何なのか。金額？面積？いろいろあると思うが。

○事務局

面積だと思う。ここは区画整理事業を用いて整備をやっているので、区画整理事業のおそらく整備率とか、そういうものだと思う。

○委員

面積？

○事務局

施設そのものの面積とか、施設整備…。

○委員

「施設整備」と書いてあると、区画整理以外のものも当然含まれてくるので、率のあらし方が本来であればすごく難しいのではないかと思う。それぞれ道路であれば、何キロメートル延長が全体にあって、どのぐらい整備するという表現もあるし、区画整理の中の道路であれば当然区画整備の面積率でもいいかなと思う。細かいところもいろいろあるようで、既交道路線の見直しを行うとか、お金の換算できないところも当然あると思うので…何をベースにした40%なのか。

○事務局

担当課に確認させていただきたい。

○委員

それから、2022年に新幹線開業ということは、平成32年？

○事務局

平成34年。

○委員

ということは、開業3年前ぐらいに40%ぐらいということで考えているということか。

○事務局

その通り。

○委員

だから、やっぱりその40%はどういうふうにながベースで…。

○事務局

よく、第七区画整理事業、第八区画整理事業で、整備率といって出すが、私はそれと同じような形で算出しているのかと思っていたが、これを読むと「施設整備」で「施設」と書いてあるので、再度、担当課に確認させていただきたい。

○委員長

7頁のKPIの宿泊者数だが現状54万4,000人から目標62万6,000人へ。これは根拠となる分析はどのように行ったのか。前回会議で報告があったか。

○事務局

これは、単純に伸び率を100%ということで、担当課が、希望として掲げているものである。

○委員長

伸びというのは、今年の伸び？

○事務局

去年から今年のが、その伸びで…。

○委員長

13年から14年の伸びということ？

○事務局

データが2013年で51万5,000人ということは、2014年の数字が…。

○委員

前回の分と数字が違う。間違い？

○事務局

観光客数は暦年で捉えて出していると思う。前回は、現状が年度表示で26年度分で51万5,000人ということになっていたかと思うが、今回は暦年表示なので…観光客のデータのとり方がそういう暦年でしていることからいけば……。

○委員長

これはでも、2013年、51万5,000人。

○事務局

それは年度では。

○委員長

年度、年は書いていない。

○事務局

これは年だと思われる。

○事務局

多分前回は26年度となっているが、これが25年のデータだった。だから、この2013年と合っている。

○委員長

なるほど。先ほど委員が指摘された目標の数字が変わっているのは、大分上方修正を…。

○事務局

実際最初は、26年度で捉えたときに51万5,000人ということだったが、最新の数字を26年で見たら54万4,000人。伸びが、自分たちが想定したときよりもちょっと高く、数字が上がってきている、これが直近の数字だと。その直近の伸びを見て、それをもとに推計して62万6,000人と。前回は59万3,000人なのでこの差が出てきている。

前々回の会議で各担当課長が出席したときに、観光課長が伸び率あたりのことを説明したと思うが。

○委員長

宿泊が伸びるのは、それはこの上ないことだが、むしろ宿泊が低迷しているのが問題だと説明されていた気がする。まさにその後の観光産業の仕事という意味でも、ここは大きくかかわってるところだと思うので。

○事務局

ここも確認して、わかり次第お示しをさせていただきたい。

○事務局

(戦略案 基本目標2 説明)

○委員

私は「お茶」「温泉」「焼き物」と合い言葉のように言っているが、これまでの戦略案では焼き物についての記載がないなと感じていた。今回の戦略案で少し盛り込まれていたのが良かった。

○委員

12頁の起業支援で「起業支援制度の新設」という施策があるが、これは具体的にはどういうものを考えているのか。

○事務局

「起業支援制度の新設」については、今、本市には新しく創業する方たちへの支援が何もない。国道34号の市場の先のところに、ケーキ屋が新しく開店しているが、あの店は外から来た人であって、ああいう方たちがせっかく嬉野に来て、ああいう店をお開きになられるとき、何かやっぱり支援制度をつくりたいということで掲げている。あのケーキ屋の方は、武雄か嬉野か迷ったとのことだった。そういうときに起業に対する支援制度の有無がポイントになると思われる。新しく自分でお店など起業する方を支援したり補助する制度をつくっていきたいと考えている。具体策は今後検討しなければならない。

○委員長

K P I が「起業数」となっているが「起業数」のほうが良いのではないか。例えば2人で起業する場合もあり得るので起業者が何人かというのではなく、起業されたビジネスの数にしたほうが良い。

○委員

このK P I の現状値はゼロ（－）になっているが実際はいる。この現状地はどうやって把握した数値か。同じく平成31年度の目標値15人も基準は何か。税務署に届け出した人の数か、それとも市に相談して起業された方の数か。

○事務局

これはおそらく先ほどと一緒に、支援制度を使った方での目標設定をしているはずである。担当課に再度確認する。

○事務局

本市は今、支援制度がないので、この支援制度を設けて今後やっていくという数字

である。今のところ、実際どういう方がどういう起業をされたかも把握していないというのが現状である。

○委員

では来年から？

○事務局

実際はそうなっていくと思う。

○委員

では今年起業するよりも来年起業したほうがいいよねという話になる？

○事務局

制度上で言えば。

○委員

実際に銀行にも独立をしたいという相談がある。おそらく商工会もたくさん相談を受けられていると思う。

○事務局

商店街の空き店舗対策としてはそういう支援があっているとは思いますが、商工の事業では支援もしているとは思いますが。

○事務局

佐賀県が支援センターを立ち上げたと聞いている。そういうところの支援制度もあると思う。

○委員

県の産業支援センターにも支援制度はある。

○事務局

そういう面でいくと、12頁（4）「魅力ある地域商工業の創造」の中の空き店舗対策事業で行われている分はあると思うが、どうしても商店街という限定されてしまう。この34号線沿いにできているケーキ屋のような店舗については、おそらく商店街の空き店舗対策には乗っていないと思う。そういうところの支援ができれば…。

○委員

では、どこが商店街になるのか。

○事務局

いわゆる商店街、温泉街にある……。

○委員

あの2本の通りだけということか。

○事務局

あの辺が基本的には商店街という位置づけである。

○委員

34号線のところは商店街ではない？

○事務局

そのケーキ屋のところは、入っていない。

○委員

あそこも空き店舗は空き店舗だと思うが…昔コンビニの跡地？

○事務局

そうだが、その辺が少し国とか県の縛りがあって…。

○委員

補助金を前提にした場合の概念ということ？

○事務局

その通り。なので、今の制度で拾えていなかった部分を支援するような制度をつくりたいということである。先ほど言われたように、起業された方は嬉野市内におられるのではないかという話になると、確かにおられるとは思う。

○委員

いらっしゃる。よく相談にも来られる。「お金借りる方法ありますか」と言って。

○委員

やはり銀行が一番安心して相談できる。自分が頑張ってお金を貸してくれるところは銀行しかない。やはり銀行のめがねにかなうところじゃないと。県や市町も補助金出しても将来持ち逃げされるような人よりも、銀行がこの人だったら将来性もあってしっかり運営計画も立てていますよというお墨つきをつけてくれた人に補助金を出したり支援をするということにしないと。税金はあぶく銭ではないので。

だから、今後は、行政と金融機関がタイアップしながら、支援制度のあり方を考え

ていかなければいけないと思う。補助金を出すだけではなくて、ここの銀行でちゃんと審査してもらってオーケー出たところには融資の利子を補給しますよとか、そういうやり方をしてあげないと、「お金もらえるから何かやってみようかな」という程度の人がたくさん来てしまう。

○事務局

ここは委員も始めにおっしゃられていたところ。この会議には金融業界の委員おも2人もいらっしゃるといことで、資金と支援をどんなふうにかえるのか、このあたりが具体的にできるようであれば、この戦略の中にもさらに具体的に出せるかもしれない。

○委員

今日のiJUMPに「金融機関提案の融資商品採用」というのが載っていた。「中小企業支援で連携 愛知県」というのが出ていたりもするので、そういったのも少し参考にされてはかがか。こちらにも具体的にはまだ何も記載されていなくて大まかに書いてあるだけではあるが。今日のiJUMPの愛知県の事例。

○委員長

難しければ構わないが、これもできれば、起業者支援制度利用者数が増えるということではなく、嬉野市における起業者が増えるということのほうがKPIとしては望ましいと思う。現状どれくらい起業者数があるか、それがこれくらいに増えますよという…。

○事務局

支援制度を使った人数ではなくて？

○委員長

支援制度利用件数ではなくて。支援制度利用件数を上げるためには、それは何らかの形でハードルを下げればいかいという話になってしまうので、仕事をつくるという意味では本質的には市内における起業者が増えるということだと思ふ。可能であればそちらのほうが。先ほどご指摘があったとおりに実際に起業者されている方はおられるので。

○委員

そこは結局、雇用にもつながっていくから。

○事務局

新規起業者数の現状値をどういふ方法でつかめるのか、今のところわからない。つかめたら、確かにそれがKPIとしてはふさわしいと思ふので、ここは数字がつか

めるのか確認させていただきたい。

○委員

誤解を与えないほうが良い。単に支援制度でお金をもらう人の数を目標にするのではないということをちゃんと示さないといけない。

○事務局

(戦略案 基本目標3 説明)

○委員

17頁(2)「妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援」の具体的施策の「医療支援体制の整備促進」について、まずお礼を申し上げたい。整備促進ということなので、きっとこれからだと思うが、ほんとうに良かったと安心しているところである。

それから、鳥栖市の総合戦略案を見たが、この中に高校生入院までの医療費助成拡大というのがあった。これを見て「え？高校生まで」と思ったが、嬉野も実はこれは去年の秋からやっているのでは？

○事務局

その通り。

○委員

知らなかった。せっかくだから、これも施策にあげてはどうか。既存事業の不妊治療も挙がっているので、高校生までの医療費助成も記載しても良いのではないかと考えた。

○事務局

高校生までの医療費拡大は、結構、他市では新しい施策として戦略に盛り込まれているようである。本市もが新規として挙げようと思ったら、既に実施しているということで。もう普通にやっているものなのでということで挙げなかった。

○委員

そこが嬉野の奥ゆかしさだが、ここではあえて挙げて良いのではないか。まだ知らない市民もきつという。これを市外の人たちにアピールし、移住促進の一つとして、移住先として選ばれるためにも、これは安心というか、この子育ての切れ目のない支援という項目に入れられても良いのではないかと考えた。

鳥栖市が戦略の中で「元気に育て鳥栖キッズ！」とキャッチコピーまでつけて打ち出していることを、嬉野は既に淡々と実施されていた…そういうところが書かれても良いのではないか。

それから18頁(4)「特色ある教育の推進と確かな学力の育成」について。やはり嬉

野は、基礎学力をしっかり身につけさせるというところを売りにしていくのかなと思った。前回ここに「小学校の英語活動の推進」というのが書いてあったが、今回削除されているので、もう英語には力を入れないのだなと思った。先ほどの委員の資料にも、嬉野ならではの選ばれる教育、何かに特化した教育をという提案があったので、ここで何か出てくるかと思っていたが…。ここに英語がなくなったなというところを少し寂しく思った。

○事務局

ここは学校教育課にも確認をした。「小学校の英語活動の推進」を前回案には入れていたが、これは特別なことではなく今はどこでも普通にやっているという回答だったので、あえてここでは削除をさせていただいた。

小学校での英語活動として、嬉野ではさらに一歩進めた形で何かをやっている、何かをやろうとしているという具体的なものがあつたら入れ込みたかったが、そういうところが見えなかったので外した。

○委員

これからもそういった動きはないのか。

○事務局

そこはわからない。

○委員

ではやはり「基礎学力の定着」が嬉野の方針ということで……。嬉野は今、放課後の子ども学校塾とか、そういうところに力を入れているので、やはりそこを売りにしていくということ？

○事務局

一番力を入れているのは（４）冒頭に挙げているとおり「生きる力の教科書」。今、いろいろな問題を子どもたちが抱えているので、自己解決力とか自己防衛力、こういう生きる力を育むのが、本市の売りだと思っている。これは他にはないものである。

○委員

これはどういった教科書になっているのか。

○事務局

例えばインターネットについて。子どもたちは、小さい頃からスマホを持っている。そこで、スマホを利用したいろいろな事件、ネット通販とかの被害に巻き込まれるとかそういうことが起こっている。そこでそういう事件・事故に遭わないために、自己防衛力、自分で自分の身を守る、そういうことが書かれているようである。

○事務局

それから、高校生までの医療費助成について。ほかの分野で普通にやっている既存事業を削除してきたので、既存事業なのにこれだけ何で挙げたのかということになると思った。ただし、他でも既存事業を残している部分があるので、高校生までの医療費助成については、もう一度検討させていただきたい。

○委員

せつかなので。もったいないと思う。

○委員

16頁の(1)「結婚支援の充実」のKPIに結婚を応援する事業所登録数30事業所とあるが、これは主にどういったものをイメージされているのか。

○事務局

一番下の具体的な施策のところを書いてあるとおりにかと思う。

○委員

イメージ的に30か所は結構多いと思った。

○事務局

個人的なところでどこまで突っ込んでいいのか、本人の意思というのものもあるのにどこまで踏み込んでいいのか、ほんとうにこういうことができるのか……。 「婚ボス」という名称があったのだが、各事業所の幹部に「婚ボス」になっていただいて、若い結婚を考えている従業員に対して結婚等を促すような活動をしていただくというのがあったのだがどこまでそれができるのかは非常に……。

○委員

結婚相談所みたいな看板を立ち上げているところが30カ所ぐらいあるのかなという感じがしてしまったので。そういうイメージじゃないんだよというのがわかれば良いのだが。

○事務局

担当課の職員が市内の事業所を回って、その従業員で結婚を希望されているような方を、会社として積極的に支援していただきたいという……。

○委員

何か新たに結婚相談所とかいうわけではなくて、企業とかで、要は、うちの会社は独身男女が結構いて、なかなかうまく結婚に踏み切れないでいるよというところを、

会社とか企業、団体で応援するということ？

○事務局

その通り。サポートしますよというのを、登録証などをつくってでも、会社にやっていただくという……。

○委員

出会いの場を設けるようなイベントを福利厚生でやっていますみたいなことをしているところを、登録していくということ？

○事務局

その通り。

○委員長

鳥栖市の戦略案でも同じようなものがあったと思う。要は、出会いの場を設定するだけではなかなか自主的に行きにくいので、上司から無理やり行かされたという口実をつくってやって参加率を上げる。市と、おそらく商工会議所などが一緒になって、市内事業所にそういう活動を推進するというのが、鳥栖の事業だったと記憶している。現代版の世話焼きのようなもの。

結婚を応援する事業所というのは、あくまで出会い、結婚するということを応援するということか。要はその後の結婚生活、例えば、給料をちゃんと払ってあげますよとか、ワーク・ライフ・バランスを重視するような働き方をうちはやっていますよとかいうような、本質的な話ではない？ 結婚生活ではなくて、あくまで出会いの支援？

○事務局

あくまで独身者への結婚の後押し。

○委員

やはり嬉野の売りは、この「コミュニケーション能力アップ講座」。そこからちゃんとやりましょうというところに何か力が入っている感じがする。ここは嬉野ならではのと思う。

○委員

これは今既に実施されている？

○事務局

実施している。

○委員

最初は話し方から。

○事務局

出会いの場に行っても積極的にしゃべれないとか、その後の誘い方がわからないとか、2人きりになったらどういう行動をしたらいいのかというのを、根本的に勉強するもの。

○委員長

そういうことを教えてくれるのか。

○事務局

実際にそういうことを実施している。

○委員

これは嬉野市民しか受講できないのか。当行の行員には嬉野市民は1人もいないので。

○委員

勤めている人まで含めてくれれば。

○委員

それで嬉野の方と結婚して、嬉野に住めばいい。

○委員

逆に、嬉野に住むというような魅力にもつながる。武雄とかから嬉野に勤めに来ている独身の人が、これをきっかけに、嬉野市がこんなことをしてくれたから結婚できたとなったら、逆に住むというイメージにもつながる。

○委員

別に嬉野市民同士でなくても良い？

○事務局

特に市民同士でなくても良い。

○委員

当行の行員には嬉野市民が今1人もいないので。ただ、男性の独身は3、4人いる。「出会いがない」と言っている。

○事務局

ぜひ。

○委員

でも、これも来年からの事業だったら、来年は1人転勤してしまう。

○委員

今も既に実施されている。

○事務局

今年度からやっている。

○委員

「上司に行けと言われたから来ました」という口実があれば、本人も行きやすかろうと思った。

○委員

やはりそういったことが大事。

○委員

コミュニケーションアップ講座の参加者は多いのか。

○事務局

人数までは担当課に聞かないと今はわからない。

○委員

3人ぐらい講師が来て参加が1人だけだったら行きたくないかも。

○事務局

(戦略案 基本目標4 説明)

○委員長

数値目標の健康寿命は、「延伸」としか書けないのか。

○事務局

これは、担当課からもかなり抵抗があり、初めは健康寿命を数値目標として出せないと言われた。健康寿命の捉え方が、ほんとうにきちんとしたデータに基づいたものではないと言われた。実際何をもって健康とするのかと。ある人が、ちょっと自分が足をけがしたときに、1人は「僕は足をけがしているからもう健康じゃない」、もう1人は「いや、足をけがしたからといっても自分は健康だよ」という方がいて、そこで

もう数値の捉え方が違うと。非常にそういう曖昧なところが、この健康寿命には出てきてしまうということであった。

この健康寿命をとにかく高めていく、平均寿命との差を極力小さいものにしていくというのが国の方針であるが、本市の数値を見たら、少しこれはおかしいのだが、平均寿命と健康寿命の差がほとんどない。つまり「ぴんぴんころり」という状態。

○委員

それは良いことではある。

○事務局

良いことだと思うが実態がほんとうにそうのかという疑問がある。実際にお年寄りを見ていたら、施設あたりに入院されていけば、二、三年後に亡くなられたというのが多いが…。

そういうこともあって実際には曖昧な数値だと言われたが、ここは、あえて健康寿命を現状よりも伸ばしていくということだけでも良いのではないかということで、それを数値目標として掲げている。

○委員

平成23年の現状値は、健康寿命として算出された数字なのか。

○事務局

県のデータである。これが最新とのこと。

○委員

県としての健康寿命の定義みたいなものがあるのか。

○事務局

あると思う。

○委員長

県が出している嬉野市のデータなのか。

○事務局

県が出している本市のデータであるが、元データがどういう形で取り込まれているか、よくわからない。担当職員によると、問診みたいな形で聞き取った数値なので本人の自覚でそのとり方が違うとのこと。また、病院の数でも数字が違ってくるとのことである。

○委員長

非常に意味のあることで、ここに載せられればフィットすると思うのだが、現段階の情報では数値目標になり得ないのかも…。

○委員

健康寿命というテーマを持ってきたところはすごく良いと思ったのだが。

○事務局

厚生労働省も、国のほうも今盛んにこの健康寿命の推進をしているようだが。

○委員長

医療費抑制の観点からも。

○事務局

その通り。それでぜひこの数値目標は健康寿命でいきたいと担当課に相談したら、担当課からはほんとうは入れたくないということであった。

とにかく、今よりも少しでも伸ばすという目標で、79.00、84.02を、少しでもいい。伸び幅は幾らでもいいんだということで、「延伸」ということを目標にした。

○委員

19頁の基本的方向の二つ目の項目として「高齢者がそれぞれ趣味や生きがいを持ち～」といったことを書かれている。前回の案ではこれを踏まえて生涯学習についての項目が（8）として挙がっていたが、今回の案ではその部分が全て削除されている。これはなぜか。

○事務局

重点的などころを中心にして戦略をつくるという基本方針に基づいて再検討した結果、生涯学習のところを落とさせていただいたが、委員のご指摘のとおり、基本的方向にあることなので、これは（5）「高齢者が元気で住み続けられるまちづくり」のあたりで盛り込まないといけない。

○委員

どこかで生涯学習的なものを盛り込んでいただきたい。

それから、鳥栖市の戦略案では、多世代交流を室内プールで行おうみたいなことが書いてあるが、嬉野市の案には多世代交流に関することが全くどこにも記されていない。高齢者がいろんな世代と交流する、それは子どもたちにとっても大切。子どもたちの項目で、地域で育てるといったところがそれに入るのかもしれないが、地域をつくるという点でも、多世代で何かやるということ盛り込んでほしい。それがこのコミュニティ活動に入るのかはわからない。コミュニティ活動以外でも世代間の交流をしていることはあるので、そういったものも例えば（5）の中に何か盛り込んでいい

いのではないかなと思った。もし、ここの（５）に入れられるのであれば。

○事務局

ご指摘の通り、ここに盛り込まないと、基本的報告と合わない。

○委員

話が戻ってしまうが、塩尻市は健康寿命について「延伸」という目標で戦略を既につくってしまっているようである。だから、「延伸」という目標があながち駄目というわけではないようだ。

○事務局

他市町の事例も少し確認した。健康寿命の目標については「延伸」というところもあった。

○委員

確かに、人間ドック受診率よりも、こちらのほうが良い。私はすごく好意的に受けとめた。なるほど、いいテーマを選ばれたなと思った。

#### 4. その他

○事務局

今日いただいた意見をもう一度整理させていただく。パブリックコメントを9月から実施することになっているので、委員の皆様には、電子メールで修正箇所を送付し、確認をしていただくということにさせていただきたい。そういう変更でよろしいか。あとは事務局にらせていただくという形でご了承いただきたい。

( 了 承 )

○事務局

今日いただいたご意見でもご希望に応えられない部分があるかと思うがご了承を。

○委員

今日出た意見は、パブリックコメントで出されたときにちゃんと確認しておかないといけないことがほとんどだったと思う。部分的には幾らか项目的に検討が必要だと思うものもあるが、持ってきている数字が何なのかとか、何を目標にして自分たちがやるのかをきちんと説明しないと、戦略をつくっている意味はないと思うので、そこをちゃんと、目標の数字は何をしたための数字が上げているのかを皆さんがきちんとわかられていけば良いのではないかと思う。

○委員長

おそらく、議会対応もそういうことになると思う。

○事務局

パブリックコメントは9月1日からホームページに掲載する予定である。

パブリックコメントに関連して、委員の皆様にお断りをしなければならないことがある。

議会から、パブリックコメントではホームページもしくは嬉野・塩田各庁舎に冊子を置いて行っているが、それで果たしてパブリックコメントが実際行き渡るのかという指摘があった。パブリックコメントの実績は今までほとんど意見提出がゼロである。それで行政がほんとうにやった意味があるのか指摘された。お年寄りなどはホームページは見ないし、見るができない環境の人もある、庁舎に足を運ぶことができない人もいるので行政回覧という手法でできないかとの意見があった。

そこで、お手元に配布した全体像という簡単な資料を、行政回覧として9月1日のパブリックコメントと同時に出すように準備をしていたが、総務課に確認したところ、既に地区で配布されているとのことだった。

ほんとうは今日の会議を受けて修正かけて出すようにしていたのだが、実際は今日もう配布されてしまったということで…修正がかかったらどうしようかと思っていたが大きな部分の修正はないようなのでこれで大丈夫かと少し安心をしたところである。しかし、これは委員の皆様には大変失礼なことをしてしまったことになるので、深くおわびをしたい。

○委員

パブリックコメントはたくさん意見が来たほうが良い。やはり関心を持っている市民の方を増やさないと。せっかく皆さんがこんなに市民のためにと思っつつくっているものだから、お互いに関心を示さないと戦略の意味がない。

○委員長

市民の皆さんからの意見を積極的にとりにいく仕掛けはないですか、特に若い世代、子育て世代ぐらいに。

○事務局

子育て支援センターあたりに資料を置いておいてもいいかもしれない。若い方のところに……。

広く知らしめたいという思いがあるので、そういうところにも資料を配置したいと思う。

○委員

幼稚園の連絡帳に、嬉野市の資料なども挟まってくるので、そういうところも活用してはどうか。幼稚園を通じて保護者の方に。

○委員

私も幼稚園とか保育園とかの保護者の方というのが一番見えやすいかなと思った。

○委員

連絡帳とかに挟んでくださるので。例えば武雄にお住まいの方がこの資料を見て「ああ、嬉野いいな」と思われるかもしれない。

○事務局

パブリックコメントを受けて、その後、10月27日または28日に臨時議会を開催し議決という流れになっている。パブリックコメントを9月末に締め切ってどういう意見が出るか。そこで修正が出てきたら、その後、修正をかけた箇所について委員の皆さまにご連絡する。

議会で議論を交わすのが10月5日の週。議会とのそういう場がある。議員の目からいろいろなご意見があると思うが、議員の皆様は念を押しているのは、パブリックコメントが実施をされて、もしそこで大きく変えれば、当然またパブリックコメントをしなければいけない。議会からは、この推進委員会の委員の皆様が一生懸命議論をしてつくられたものだから、推進委員会の意見を尊重するという事でいただいている。したがって、大きく数字が、例えば人口ビジョンの数字が置きかわるとかそういうことはなかろうと思っている。

ただし、議員とのやりとりの中でも若干修正は出てくると思う。そういうものも10月5日の週で議論が終わった後に、委員の皆様は修正箇所を改めて電子メール等でお出しして確認をしていただく予定である。

その際に、この会議をもう一度開く必要が出てきたときは、10月27日前に開かせていただければと思う。そこまで必要性がないということであれば、こちらの判断で電子メールなどでのやりとりでやらせていただければと思うがよろしいか。

( 了 承 )

○事務局

それから、もしその会議を開かなかった場合を想定して、一つだけ確認がある。この戦略は、策定して終わりではなく、PDCAとして見直し作業がついてくる。この委員会の委員の皆様はそのお役目をぜひ受けていただきたい。委員については平成28年度までの2年間でお願いをしていたと思うので、そこまでは何とかこの総合戦略にかかわっていただきたいので、そのご了承をお願いしたい。

○委員長

どの程度のサイクルのイメージか。

○事務局

この戦略は1年ごとに見直し作業がある。効果が出たものは当然残るが、効果が出ていない、効果が見込めないものについては削除し、新たにその時代時代で新しい施策を盛り込んでいく必要がある。この検討を年度末に1回やっていきたい。年度末なので毎年3月で想定している。

先ほど私は、最低2年間と言いましたけれども、戦略は平成31年度までなので5年でお願いしたい。

( 了 承 )

5. 閉会

○委員長

我々もいろいろな意見を言わせていただいて、課長をはじめ嬉野市の皆さんには、かなり無理な仕事をさせていただいたと思っている。ほんとうに、前回から今回に比べてかなり内容も変わって、よくなったと思う。我々と市の皆さんの頑張ったおかげである。大事なものは、パブリックコメントでもなく、議会对応でもなく、その後これがどういうふうにかされるのかということ。今後ともよろしくお願いしたい。

— 了 —